

2026年9月1日

お客様各位

尾西信用金庫

手形・小切手の最終振出期限の設定等について

平素は、尾西信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫は、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて下記の取り組みを実施いたします。

今後もお客様の様々なニーズにお応えするための商品・サービスの提供に努めて参りますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の最終振出期限の設定

最終振出期限	2026年9月30日（水）
内容	手形・小切手の振出を終了します。 2026年10月1日以降に振り出された当金庫の手形・小切手は当座預金からのお支払いが出来ません。

2. 他金融機関を支払地とする手形・小切手の入金受付停止

受付終了日	2026年9月30日（水）
内容	他金融機関を支払地とする手形・小切手の預金入金の受付を終了します。 ※取立扱いは可能ですが、決済する金融機関が振出期限を設定している場合は、振出期限を経過した手形・小切手は決済されません。

3. 既に実施している「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応

実施している対応内容	実施時期
・2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立受付終了 ・払戻請求書による当座預金出金	2025年12月1日
・手形・小切手の発行受付終了	2026年3月31日

4. 手形・小切手の代替サービスについて

以下の代替サービスへの移行をご検討ください。

手形をご利用のお客様
手形に代わる決済方法として「でんさいサービス（電子記録債権サービス）」

小切手をご利用のお客様
小切手に代わる決済方法として「法人インターネットバンキングサービス」

詳しくは、お取引店舗までおたずねください



尾西信用金庫

手形・小切手に関するスケジュール

当金庫の手形・小切手を振り出しされるお客様

2026 年 9 月 30 日

振出	振出可能	2026 年 10 月 1 日以降に振り出された手形・小切手は決済できません。
払戻 〔当座預金 払戻請求書〕	2025 年 12 月より、当座預金払戻 請求書による払戻しの取扱開始	

手形・小切手をお受取りになるお客様

2026 年 9 月 30 日

支払地

入金	当金庫	入金可能 (但し、振出日が 2026 年 9 月 30 日までの手形・小切手に限る)
	他行	入金可能 2026 年 10 月 1 日以降、他行を支払地とする手形・小切手の入金受付はできません
取立	当金庫	取立可能 (但し、振出日が 2026 年 9 月 30 日かつ、支払期日が 2027 年 3 月 31 日までのもの)
	他行	取立可能 (但し、支払期日が 2027 年 3 月 31 日までのもの ※注)

※注 他行（支払金融機関）が振出期限日を設定している場合、決済されない可能性があります。あらかじめ振出人や支払金融機関へ振出期限をご確認ください。